

2019年度第1回理事会 議事録

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

日時：2019年5月10日（金）12:58 ~ 16:52

会場：日本代協 会議室

出席者：全理事数 18名、出席理事数 18名、出席監事数 2名（渡辺監事、吉川監事）

会長 金子智明氏は、議長席につき、出席理事数の確認を行い、本理事会は定款第33条に基づき、有効に成立した旨を報告して開会を宣し、直ちに議事に入った。

会長挨拶骨子

- ・2018年度も、最後まで三冠王獲得に向け、熱い取り組みを展開いただいたことに感謝する。7代協が三冠王に輝いた。山梨・熊本・奈良・京都が5連覇、滋賀が3連覇（初年度と合わせ4回目の獲得）、福井・福岡が初入賞でした。一年間の活動に感謝申し上げます。
 - ・前回3月7日開催の理事会以降の業務報告
 - 5/9（木）損保労連との意見交換会・懇親会を実施した。1.環境認識、2.大規模自然災害への対応と今後の取り組み、3.長時間労働につながる商慣習の見直しに向けてという3つのテーマについて活発な意見交換を行った。「退職代行サービス」に依頼が殺到するという会社と職員のミスマッチ、すれ違いが表面化しているときでもあり、保険会社社員、代理店社員ともにコミュニケーション向上と相手の働き方への配慮がとても重要となる。詳細は後日配信される議事録で確認いただきたい。
 - ・5月中旬から各代協の総会が続く。参加する日本代協理事からは、各代協の役員、委員、支部長、各会員に対して、「コミュニケーションをとり、風通しの良い職場を作って、きちっと本業を推進すること、経営努力を重ねることの重要性」ならびに「会員個々の努力だけでは実現が難しい課題に対応するために代協が存在し、支援策があること」をしっかりとお伝えいただきたい。また時間を工面して、地域の損保各社の挨拶訪問もぜひともスケジュールに組み込んでほしい。
 - ・「退位礼正殿の儀」の最後に上皇陛下が約3秒の一礼をされたとき、熱いものがこみ上げてきたが、新元号の令和の時代が始まった。令和をスタートダッシュしていこう。本日は令和最初の理事会、熱心な論議をお願いする。
- 追伸：大型連休も入れて、17連休をとった。3女（金子奈津美）がウィンドサーフィンの学連ナショナルチームに選抜され、4/21～28の間、ポルトガル・アルガルヴェで開催された世界選手権に参加することになり、応援に出かけた。オープンクラスで世界チャンピオンになることができた。

〔決議事項〕

1. 2019年6月開催の2019年度通常総会 日程・運営・付議事項等の審議
 - ・会長より、資料に基づき、2019年6月開催の2019年度通常総会(1)日程、(2)運営、(3)付議事項について提案があり、項目ごとに審議採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

(1) 日程

開催日	2019年6月14日(金)
会場	損保会館2階大会議室(東京都千代田区神田淡路町2-9)
日程	10:00~10:15 来賓ご挨拶(金融庁保険課長 横尾 光輔 様)
	10:15~ 通常総会
	12:30~13:30 政連臨時代議員会
	13:30~17:00 全国会長懇談会
	17:15~18:15 特別セミナー(警視庁サイバーセキュリティ対策本部)
	18:30~19:30 懇談会(有志・立食予定) 損保会館3階

(2) 総会運営

総会議長候補者(1名) 議事録署名人(2名)の選出

- ・議長候補者 北島 香代子 氏(福岡県代協会長)
- ・議事録署名人 五戸 安行 氏(青森県代協会長)
- 小橋 信彦 氏(京都代協会長)

(3) 2019年度通常総会付議事項

第1号議案 2018年度(第55期)事業報告案承認の件

第2号議案 2018年度(第55期)貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録承認の件

- ・ ついで付議事項の内容に関する審議について、事務局より、第1号議案から第2号議案について説明があり、審議採決の結果、全会一致で承認された。

通常総会の招集通知は5/21(火)に発送予定である。

2018年度 通常総会付議事項審議

第1号議案 2018年度(第55期)事業報告案承認の件

1. 2018年度(第55期)事業報告 要旨
 2. 代理店・募集人の資質向上(教育研修事業)
 3. 損害保険の普及と消費者保護に向けた取り組み
 4. 実効性あるCSR活動の展開
 5. 組織力の強化
 6. 活力ある代理店制度の構築
 7. 対外的広報活動の展開
 8. 代協正会員への支援・サービスの提供
 9. 「全国損害保険代理業国民年金基金」加入者募集の推進
 10. コンベンションの開催
 11. 法人運営
- 付1.~付6.

[資料 審1.] 2019年度通常総会招集通知案(別冊配布P.2-22)

第2号議案 2018年度(第55期)貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録承認の件

[資料 審1.] 2019年度通常総会招集通知案(別冊配布P.23-31)

2. 2019年度の「目指せ、三冠王」の取り組み

- ・ 事務局より、2019年度「目指せ、三冠王」の取組に関する「3冠項目の選択(報告)制」および

「追加達成時の表彰のあり方」について提案があり、審議採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・提示した4つの重点取組項目から1項目を選択するのではなく、4項目のうちいずれか1項目を達成すれば、1冠獲得とする。
- ・3冠を超えて目標達成した場合は、特別表彰を行う。
特別表彰の内容については、正副会長に一任する。

【主な意見】

- ・前回の会長懇談会の場で、複数の会長から各重点取組項目に関する前向きな取組みの意向が確認できた。組織活性化のためにも、1項目選択制（要報告）を外す方が良い。
- ・特別表彰については、「三冠+1賞、三冠+2賞」、「ダイヤモンド賞、プラチナ賞」、「敢闘賞、殊勲賞」など名称に関する論議もあった。

〔資料 審2.〕参考：三冠王の取組項目にふさわしい各代協の重点取組課題（P.1）

3. 委員会関連審議事項の審議

(1) 各委員会の答申

- ・各委員会委員長から、資料に基づき、2018年度の諮問・推進事項に関する中間答申の報告があり、審議・採決の結果、今回の結論及び方向性が全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・各委員会からの中間答申案報告の通り、承認された。
特筆事項：「日本代協アカデミー」は、今後の日本代協の教育研修事業の柱と位置づけ、情宣と展開ならびにカリキュラムの充実を図ると事業計画に謳い、取り組んでいる。
代協の、代協による、代協（会員）のための教育事業であり、教育委員会が主体とはなるが、全委員会や各代協が総力を挙げて構築にかかわるものである。なぜ必要かの動機付けを周知し、まずはネットチャンネルのID登録勸奨を展開する必要がある。

〔地区別委員会別資料〕 企画環境委員会答申（P.1-15） 教育委員会答申（P.16-24）

組織委員会答申（P.25-34） CSR委員会答申（P.35-43）

広報委員会答申（P.44-52） ビジョン委員会答申（P.53-61）

(2) ホームページリニューアル仕様書に基づく改定作業業者の選定について

- ・広報委員会の野原委員長より、4/12に実施したホームページの改定作業を依頼する業者選定BIDの結果について報告・提案があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・広報委員会の提案とおり、制作業者をV-Hope社とする。

〔資料 審3.〕4. 日本代協HP改定作業を依頼する業者の選定・提案依頼書 REP（P.4-10）

〔席上配付資料〕各HP制作業者選考結果（席上配付資料P.3-4）

4. 日本代協アドバイザーの委嘱

- ・事務局より、資料に基づき、日本代協アドバイザーの委嘱について提案があり、審議採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・粕谷 智 氏に日本代協アドバイザーを委嘱する。

(代理店経営に関する知見を有し、有識者の人脈網も多彩である。また、今年度より設置する日本代協「代理店経営サポートデスク」や日本代協アカデミーネットチャンネルにおける「こちら代理店経営相談部」の運営にも携わる。)

〔資料 審 4.〕日本代協アドバイザーの委嘱候補者プロフィール (P.12)

5. その他

(1) 2018 年度の取組に対する表彰

・事務局より、資料に基づき、2018 年度取組みに対し、感謝の気持ちを示すための表彰の実施について提案があり、審議採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

【表彰内容】

年金基金 = 賞金

- ・山梨、京都、熊本 (キャンペーン期間中年間目標達成 2 万円)
- ・神奈川、静岡、三重、福井、滋賀、奈良、大阪、福岡 (キャンペーン後、年間目標達成 1 万円)
- ・会長特別表彰: V4 以上達成 = 山梨 V5 (+2 万円)
京都・奈良・熊本 V6 目標 (+3 万円)、2 倍達成は該当なし

会員増強 = 賞金

- ・福岡 …基準 目標達成 (7 万円) + 会長特別表彰[V15] (+12 万円)
+20 店以上で目標達成
- ・鹿児島 …基準 目標達成 (5 万円)
+10 店以上で目標達成
- ・山梨、福井、奈良、徳島、熊本、沖縄 …基準 達成 (3 万円)
比例てん補: 滋賀 2.25 万円(3/4)、京都 1.5 万円(4/8)、長崎 2.4 万円(4/5)
- ・会長特別表彰: V15 達成の福岡 (+12 万円) V6 達成の滋賀 (+3 万円)
V5 達成の山梨・京都・奈良・長崎・熊本 (+2 万円)
- ・連 Q 稼働達成: 該当なし

2 月会員入会キャンペーン表彰 = 感謝状贈呈

- ・支部表彰・・・組織委員会で組織活性化の取組み事例確認中
- ・入賞代協: やまがた、山梨、福井、京都、福岡、熊本、鹿児島、沖縄

3 冠王 = 賞金

- ・京都、福井、山梨、福岡、熊本、奈良、滋賀 (3 万円)
- ・京都・山梨・熊本・奈良は 5 連覇、滋賀は 3 連覇 (連覇に対して +2 万円)
福井・福岡は初受賞

(参考) 表彰金額に関する 2018.07.13 理事会決議 (比例てん補)

会員増強の取組みに関する入賞基準および表彰金額については、今年度に限り、以下のとおりとする。

・入賞基準は、「ガイドライン数又は自主目標数の内、低い数値の達成」とする。

・表彰金額は、「ガイドライン数達成の場合は、従来どおり満額贈呈」とするが、「ガイドライン数よりも自主目標数が少ない設定の 4 代協 (北海道、滋賀、京都、長崎) では、「最終の増店数 / ガイドライン数」率を満額金額に乗じた額 (比例てん補式) の贈呈とする。

なお、奈良県代協は前年度自主目標を 1 店超過しており、比例てん補としない。

〔資料 審 5.〕2018 年度取組みに対する表彰 (P.13)

(2) 全国会長懇談会の運営

- ・事務局より、資料に基づき、6/14(金)に開催する全国会長懇談会の進行方法について、提案があり、審議採決の結果、進行方法について賛成 17 名(丸山理事は地区別を主張)で承認された。

【決定したこと】

- ・限られた時間となるが、「規模別の分散会」を行う。
- ・テーマに関しては、「各代協の1年間のグランドデザイン」などの例示もあったが、正副会長に一任することとした。

〔報告事項〕

1. 地区担当理事からの報告等

- ・書庫登載済の事業計画アクションシートへの記載事項以外の特記事項の報告があり、共有された。
- ・今年度も三冠王獲得や組織活性化へ向けて、2府4県の総会に参加する。
- ・4/24に大阪代協で委員オリエンテーションを開催した。木下理事に講師を務めていただき、代協の必要性が腹落ちしたと好評で、各支部まで情報が伝わった。
- ・会員増強の目標を「入会基準」とした背景、理由が十分に伝わっていない。各代協の安定的かつ積極的な運営を行うために必要な会員数を検討、共有することが重要である。
- ・日本代協アカデミー(ネットチャンネル)に関しても、教育にお金を使わない風土からか浸透が遅い。動機づけから周知する必要がある。
- ・三冠獲得の活動も「九州統一行動」として進めようと画策していたが、ぼうさい探検隊とアカデミーID数が半数ずつとなっていた。選択制の廃止という決議があったので、改めて統一行動をとっていく。
- ・井上理事作成の「2019年度各ブロック協議会の主な事業活動シート」はスケジュールや目標の進捗状況の一元管理に有効であり、横展開することとなった。
- ・日本代協アカデミー(ネットチャンネル)に関して、動機づけからしっかりと情宣する。
- ・各代協総会の際に、会員増強の「入会基準」、日本代協アカデミーの背景、動機づけをしっかりと情宣する。
- ・地区の財務局に日本代協アカデミーの概要を説明し、代協の取組に理解を深めていただいた。

(地区別委員会別資料.) 各B事業計画アクションシート(地区別委員会別資料 参照)

2. 委員会関連の報告

- ・事務局より、「保険代理業に対する消費者調査の集計・分析結果」について、ポイントの報告があった。本調査報告の今後の展開や活用に関しては、日本代協としてのアンケートの総括を行ったうえで改めて案内する。

静岡県立大学の岩崎教授から「保険代理業に対する消費者調査」の集計・分析の報告書提示

調査の概要

保険が消費者にもたらす価値は何か-保険ビジネスを再定義する-

消費者の保険契約に関連するニーズなど

自動車保険の契約をどの代理店で行ったか

保険代理店に関する情報入手経路

-現在利用している保険代理店をどのように知ったのか-

複数の「商品」「保険代理店」の比較検討の有無
消費者の保険代理店選択の決め手は何か-なぜ、消費者はその代理店を選んだのか-
利用している保険代理店の評価
-契約時の評価、担当者評価、満足度、継続利用意向、信頼度など-
顧客満足度、継続利用意向などの規定要因の分析
-どうすれば、顧客満足度、継続利用意向などが高まるのか-
地域の保険代理店のマーケティングの方向性

〔資料 報 1.〕 保険代理業に対する消費者調査結果（別冊配付）

3 . 前回理事会（2019.3.7 開催）以降の主な業務報告

（ 1 ） 監査実施報告

・事務局より、資料に基づき、監査実施報告があり、確認、共有された。

【主な内容】

- ・2019年5月9日（木）業務監査が行われた。（杉本監事、渡辺監事、吉川監事[公認会計士]、南久松公認会計士が参加）
- ・事業報告に関しては、「2019年度通常総会招集のご通知(案)」にて報告を行った。
- ・4月15・22日実施の期末決算会計監査では、特に問題となるような点の指摘はなかった。2019年度は、消費税改定（消費税改正と複数税率制度の導入）が期中に予定されているので、円滑な処理のため事前準備を入念に行うようアドバイスがあった。

〔資料 審 1.〕 2019年度通常総会招集通知案（別冊配布）

（ 2 ） 「正会員増強運動」3月末状況・4月末状況

・事務局より、資料に基づき、正会員増強運動の3月末状況及び4月末状況について報告があり、確認、共有された。

【主な内容】

- ・2019年3月末状況では、会員数は対前年度 122店で総計12,145店と減店。6年続けてきた増店が一転、減店となった。損保各社の販売網戦略を受けて合併・統廃合が増え、総代理店数が減少する環境が進み、退会者621店中404店が合併等による退会だった。
- ・増店目標を達成した代協は、V15：福岡、V6：滋賀、V5：山梨・京都・奈良・長崎・熊本、V3：徳島、V1：福井・鹿児島・沖縄
- ・代申社別では、日新+35店、あいおい+10店、AIG+7店、大同+6店と増店したが、損保ジャパン日本興亜 98店、東京海上日動 59店、三井住友 17店、楽天 4店など減店となった。
- ・換算組織率70%超代協：香川79.6%、京都78.7%、高知77.5%の3代協。
- ・2019年4月末状況は、入会38店（前年31店）、退会121店（前年111店）で合計▲83店（前年 80店）の12,062店となった。
SJK 30店、TN 27店、AD▲7店、MS・日新 6店、AIG 4店、楽天▲2店、共栄▲1店、chubb±0、大同+1店という状況であった。
- ・2019年度は各代協の増強運動を盛り上げるために入会数ベースの目標設定としたが、鳥取県代協が2店の入会で2019年度目標を達成した。奈良県代協も3店入会とあと1店で目標

を達成する。各代協では、表彰基準とした入会ベースの目標とは別に、安定的かつ積極的な運営を行うために必要な会員数を改めて確認いただき、仲間づくり推進の展開をお願いする。

〔資料 報 2.〕 「正会員増強運動」3月分 1.代協別、2.代申社別 (P.14-15)
「正会員増強運動」4月分 1.代協別、2.代申社別 (席上配付資料 P.6-7)

(3) 損害保険トータルプランナー認定状況等

・事務局より、資料に基づき、損害保険トータルプランナーの認定状況等について報告があり、確認、共有された。

【主な内容】

- ・過去最多の昨年の2,235名に迫る2,055名の受講者を集めた。会員比率は67.5%(1,326名/代理店申込者1,963名)となり、業界内に存在感を示すことができたが、会員外の周知および常なる自己研鑽の組織風土の醸成には引き続き課題が残った。今回はAIG損保の手数料体系の改定が大きな推進力となった。
- ・2017年コースは受講者1,721名中、1,645名が修了したが76名が未修了。(95.6%の修了率
2018年コースは1年が経過したところで、2,207名中、2,028名が修了、179名が未修了という状況である。未修了者はあと1年の在籍可能期間中に修了要件の充足が必要である。
- ・受講の動機に関しては、損保各社の代手ポイントや認定制度の要件を充足する基準をクリアするためというものが多くを占めている状況である。真の顧客本位の業務運営を展開していくためには、当会の目的や倫理綱領に掲げている「常に知性、知識の研磨に努め、資質を向上させる」というスタンスの堅持が重要であることを周知する必要がある。
- ・2019年3月末時点の認定有効「損保トータルプランナー」は12,382名(累計認定取得者は13,981名) 専門コースのみの認定有効「損保プランナー」は42,828名(累計認定取得者は68,755名)である。

〔資料 報 3.〕 1.損害保険トータルプランナー認定状況等 3月分 (P.16-17)
2.コンサルティングコース受講勸奨結果(代協別、代申社別地区別)(P.18-19)

(4) 三冠王獲得状況

・事務局より、資料に基づき、2018年度の三冠王獲得状況について報告があり、共有された。

【主な内容】

- ・京都代協、山梨県代協、熊本県代協、奈良県代協が三冠王を5連覇し、滋賀県代協3連覇(2014年度と合わせ4度目の獲得) 新たに福井県代協、福岡県代協が三冠王を獲得した。

〔資料 報 4.〕 「目指せ、三冠王」最終結果 (P.20)

(5) 第9回日本代協コンベンションPTの活動開始

・事務局より、資料に基づき、第9回日本代協コンベンションPTの活動開始について報告があり、共有された。

【主な内容】

- ・5月8日、2019年度コンベンションPTの初回会議を開催した。東京、神奈川、千葉、埼玉の各代協から2名ずつ選出された8名+事務局3名のPTメンバー(うち4名が初参画)で始動した。自由化以降に代理店業に就いた若手で、今の環境は当たり前と認識しており、取組姿勢も前向きである。

(6) 第 38 次 PIAS (代理店米国研修) の実施

- ・事務局より、資料に基づき、第 38 次 PIAS の実施予定について報告があり、共有された。

【主な内容】

- ・募集締切後にキャンセルが入るなど、波乱はあったが、最終 15 名で今年も実施することとなった。5 月 14 日に事前研修会を行い、5 月 31 日～6 月 7 日までの 6 泊 8 日間、米国の CPCU サンフランシスコ支部を受入先として実施する。
- ・日本代協アドバイザーの David N Blakesley 氏が受入責任者である。
- ・日本経営品質賞を受賞した福岡県代協のトップ保険から 2 名の社員が参加する他、東京海上日動の社員 1 名が自費で参加する。

(7) サイバーセキュリティ対策：都道府県警察の担当部署等

- ・事務局より、資料に基づき、サイバーセキュリティ対策に関する都道府県警察の担当部署について報告があり、共有された。

【主な内容】

- ・警視庁のサイバーセキュリティ対策本部より、全国の都道府県警察のサイバーセキュリティ担当部署と連絡先一覧を入手した。各代協からセミナー開催の打診を行ってもらうよう案内を行う。

なお、各警察によって、サイバーセキュリティ対策本部やサイバー犯罪対策課のある都道府県警と警務課が担当する県警があるなど準備態勢に温度差があるため、対応可能なところから順次取組みを進めていただく。

(8) 損保労連との意見交換会の実施

- ・事務局より、資料に基づき、損保労連との意見交換会の概要について報告があり、共有された。

【主な内容】

- ・5 月 9 日損保労連執行部 9 名との意見交換会を開催した。テーマは次の通り、
環境認識共有 大規模自然災害への対応と今後の取組 長時間労働につながる商慣習の見直しに向けて
内容は、今後送信する議事録を参照いただきたい。

(9) 年金基金「取次業務」の取扱い代協

- ・事務局より、資料に基づき、年金基金「取次業務」の取扱状況について報告があり、共有された。

【主な内容】

- ・資料一覧表の通り、23 代協が取扱いを決議し、各種手続きに入っている。

4. その他

(1) 改正保険業法への対応

- ・事務局より、改正保険業法への対応を含む最新の業界動向に関する報告があり、確認、共有された。

【主な内容】

生保法人契約の取扱い

「法人税基本通達の制定について」(法令解釈通達)ほか1件の一部改正(案)(定期保険及び第三分野保険に係る保険料の取扱い)等に対するパブコメが4/11~5/10締切で国税庁から発信された。

<損金割合>(返戻率割合に応じた段階的な損金算入制限)

払い込んだ保険料の最高解約返戻率に応じ、損金割合を決めている。

50%以下	支払保険料全額が損金
50%超	
50%超~70%以下	支払保険料の60%が損金
70%超~85%以下	支払保険料の40%が損金
85%超~	支払保険料の30%が損金

<適用時期>既契約に遡る適用ではなく、改正通達の発遣日以後の契約について適用
マイコミュニケーション社による「保険サービス検定」

保険サービスショップ「保険ほっとライン」を運営するマイコミュニケーション(株)は、一般社団法人日本保険サービス検定協会(以下「本協会」)を設立した。

質の高い「保険サービス」のスタンダード構築を目指している。売り手主体の「保険の販売文化」を、「保険サービス」という新しい概念でお客様主体に変えていきたいと考え、お客様が保険本来の目的である「安心」を実感いただくための「保険サービス」の知識やスキルが身につく研修等を実施する。

アリアンツ2.0

ドイツの保険大手アリアンツ・グループは、専属専門代理店がメインの保険会社であるが、Webサイトを有効活用している。「顧客からの代理店評価」を星1つ~星5つの表示でそのままサイト上に載せている。食べログならぬ代理店ログの始まりと考えられる。星5つが付かない代理店は、消費者から選ばれなくなる。

R I N Gの会オープンセミナー(2019年7月6日)

第21回R I N Gの会オープンセミナーが7/6(土)10時~17時パシフィコ横浜で開催される。

第1部 パネルディスカッション

「デジタル革命の下で、これからの代理店経営を考える」

~Disruption(破壊的革新)は代理店経営に及ぶか~

第2部 特別対談

「離職率28%から国内シェアNo.1へ。企業を再生させたキーワードとは?」

~サイボウズ流チームワーク経営に学ぶ~

第3部 パネルディスカッション

「保険代理店の“変種”の出現」

~彼らは何を実現しようとしているのか?~

日本創倫「代理店フォロー監査」

日本創倫が提供する「代理店 Web 監査」に関して、利用代理店の改善状況が芳しくないことから、善後策を講じ、4月よりフォロー監査（有料）を実施している。

「+メッセージ」活用で手続き共通化へ

東京海上、日本生命、JCB、野村証券、三菱 UFJ 銀行、凸版・フォームズは金融機関横断の共通手続きプラットフォームの構築へ向け、検討を開始することで合意した。

+メッセージを連携させることで、顧客・企業間の「安全・安心・便利」な通知・手続きサービスを目指す。住所変更等の手続きが一本化すると顧客の負担も大幅に軽減される。全金融機関へのオープン化を想定しており、社会課題の解決にもつながる。

トヨタとパナソニックが住宅事業を統合

車や家電がインターネットにつながる「IoT」化が進むことで、都市のあり方が変わる中、両社の資源を融合させ、街づくりに絡む事業を強化する方針で、2020年1月に共同出身会社を立ち上げる予定である。

その他情報

.2019年10月から火災保険料の値上げが実施される。昨年度の参考準率に基づく改定であり、2015年度までの保険金は反映されているが、昨年度の大規模災害分は未反映である。

.自動車検査証の電子化：自動車保有関係手続きについては、申請者の負担軽減を図るため、オンラインで一括して申請が可能となるワンストップサービス（OSS）を導入・推進している。OSSの更なる推進にあたっては、車検証を紙から電子化し、運輸支局等への出頭を不要とすることが有効であり、「未来投資戦略2018」においても、OSSの充実・拡充のため、車検証の電子化に取り組むこととされていた。

2022年度中に自動車検査証（車検証）を電子化し、クレジットカードや運転免許証など同サイズのICチップ付カードに変更する方針である。

〔資料 報 9.〕金融庁HP 業界団体との意見交換会関連（P.27-40）

〔資料 報 10.〕国税庁法人税パブコメ 0411（P.41）

〔資料 報 11.〕RINGの会ちらし 0706（P.42）

〔資料 報 12.〕日本創倫 代理店フォロー監査のご案内（P.43-45）

（2）損保協会協会長ステートメント

・事務局より、資料に基づき、3月22日発信の協会長ステートメントが報告され、共有された。

【主な内容】

- ・SDGs達成への貢献：フォーラムの企画開催、ぼうさい探検隊の継続実施など
- Society5.0実現への貢献：自動運転、サイバーリスク、共通化など
- 各種課題への取組：自動車盗難防止など

〔資料 報 13.〕協会長ステートメント 0322（P.46）

（3）その他

・事務局より、資料に基づき、業界紙掲載情報およびJCM関連情報等について報告があり、確認、共有された。

〔資料 報 14.〕1.0327 保毎記事 日本代協 2018年度臨時総会（P.47）

2.0306 保毎記事 東京代協 75周年記念式典（P.48）

3.0313 保毎記事 福岡県代協 70周年記念式典（P.49）

- 4.0325 新日本記事 阪神B地震保険セミナー (P.50)
- 5.0318 保毎記事 谷川東中国ブロック長紹介 (P.51)
- 6.0401 保毎記事 群馬阪本会長紹介 (P.52)
- 7.0423 保毎記事 千葉・小口会長紹介 (P.53)
- 8.JCM 取扱実績 (1.3月買取車両実績、2.年間実績)(P.54)

〔監事講評〕

渡辺監事から以下の通り、監事講評があった。

盛り沢山の審議事項、報告事項があったが、熱心な討議で、審議事項については、適正に運営されたものと判断する。

特に、各委員会の課題や運営上の悩みならびに地区担当理事の温度差ある代協を抱えた対応に関する腐心が確認できた。

今までは三冠王の取り組みはじめ、組織の活性状況をみると西高東低と言えるが、令和となり、新たな目標が掲げられ、全代協その気になれば三冠以上を獲得できるのものと期待する。

以上

< 諸会議開催予定 >

2019年05月～2020年03月のスケジュール (案)

損保会館の予約状況ならびに会議体のあり方の改定状況によっては、日程の変更がありますので、予めご了承ください。

2019年度	5月9日(木)	16:00～17:30 17:45～20:00	損保労連との懇談会 懇親会	日本代協 会議室 会場 未定
	5月10日(金)	10:30～12:00 13:00～17:00 17:00～18:00	正副会長打合せ 第1回理事会 サイバーセキュリティ対策セミナー 講師:警視庁	日本代協 会議室
	6月13日(木)	10:30～12:00 13:00～17:00	正副会長打合せ 第2回理事会	日本代協 会議室
	6月14日(金)	10:00～ 13:00～13:45 14:00～16:45 17:00～18:00 18:10～19:30	来賓ご挨拶 / 通常総会 政治連盟臨時時代議員会 第1回全国会長懇談会 セミナー(サイバーセキュリティ対策の啓発:警視庁) 同上懇談会(有志・立食・会費制を予定)	損保会館2F(大会議室)確定 損保会館(3F)
	7月10日(水)	13:30～17:30	理事合宿	日本代協 会議室
	7月11日(木)	9:30～12:00 14:30～15:30 16:00～17:30 17:45～20:00	理事合宿 (7社懇 事前打合せ) 損保7社懇談会(正副会長、教育・組織委員長) 懇親会	日本代協 会議室 会場 未定
	7月12日(金)	10:30～12:00 13:00～17:00 17:00～18:30	正副会長打ち合わせ 第3回理事会 テーマ:通常議題 セミナー:AI関連	日本代協 会議室 (有志懇親会 有)
	7月19日(金)	15:30～17:30 17:45～20:00	業界紙懇談会(会長、広報担当副会長、広報委員長) 懇親会	日本代協 会議室 懇親会あり 会場 未定
	7月24日(水)	15:00～17:30 17:45～20:00	活力研(正副会長、企画環境・ビジョン委員長) 懇親会	日本代協 会議室 懇親会あり 会場 未定
	9月12日(木)	10:30～12:00 13:00～17:00	正副会長打合せ 第4回理事会 テーマ:通常議題	日本代協 会議室
	9月13日(金)	11:00～17:00 17:00～18:10 18:20～19:30	第1回ブロック長懇談会 特別セミナー 同上懇親会(有志・会費制)	損保会館 大会議室 会場 損保会館3F 食堂
	10月10日(木)	10:30～17:00	正副会長専務理事常務理事打合せ	日本代協 会議室
	10月11日(金)	9:30～10:45 11:00～17:00 18:00～	正副会長打ち合わせ 第5回理事会 テーマ:通常議題 損保協会との懇談会(損保協会 主催) (正副会長と3理事)	日本代協 会議室 会場 未定
	11月1日(金)	13:00～20:00	第9回日本代協コンベンション	グランドニッコー東京 台場
	11月2日(土)	10:00～12:00	第9回日本代協コンベンション分科会	損保会館、ホテルジュラク他
	12月9日(月)	10:30～12:00 13:00～17:00	正副会長打合せ 第6回理事会 テーマ:通常議題	日本代協 会議室
	12月10日(火)	11:00～17:00 17:00～18:00 18:10～19:30	第2回ブロック長懇談会 セミナー 同上懇親会(有志・会費制)	損保会館 大会議室 会場 損保会館3F 食堂
	2月7日(金)	9:15～10:15 10:30～12:00 13:00～17:30 18:00～	正副会長打合せ 財務委員会 第7回理事会 テーマ:事業計画案、他通常議題 損保協会との懇談会(損保協会 主催) (正副会長と3理事)	日本代協 会議室 会場 未定
	3月9日(月)	10:30～12:00 13:00～16:30 16:30～17:00	正副会長打合せ 第8回理事会 正副会長と議長の打合せ	日本代協 会議室 (懇親会 有志理事と議長候補者)
	3月10日(火)	10:00～12:00 13:00～18:00 18:10～19:30	臨時総会 政連通常代議員会・第2回全国会長懇談会 同上懇談会(有志・立食・会費制を予定)	損保会館 2F(大会議室) " 会場 損保会館3F 食堂

以上をもって、議長は理事会の終了を宣し、午後4時52分閉会した。

上記理事会議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名押印する。

2019年5月10日

議長 会 長 金 子 智 明

議事録署名人 監 事 渡 辺 眞 一

議事録署名人 監 事 吉 川 正 幸